

事務局たより

第1号 2016年9月16日 chvda-kr@f8.dion.ne.jp

◇事務局 101-0061 千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協気付 T:03-3264-2905 F:03-6272-5263

「真相を広める会」は、「会報号外⑥」で報告しましたように、結成以来3年半の活動実績を踏まえて、組織体制を組み直し、引き続き力量に応じて運動の一翼を担っていく方針です。

安倍政権の暴走に対しては、会員のみならず、「負けてたまるか！」の思いは同じだと考えます。「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相をさらに多くのみなさんに知らせることを中心にして、関連するさまざまな活動をお知らせするために、「事務局たより」を発行します。

ご意見や情報をお寄せください。(宛先は上記事務局へ、FAXまたはeメールでお願いします)

憲法改悪阻止・戦争法廃止！

9.19 総がかり行動へ

9月19日は、安倍政権が「戦争法」を強行可決させて、ちょうど1年。これに抗議し廃止を求めて、国会を包囲し尽くす行動とともに、いま全国各地で最大級の抗議行動が組織され、参加を呼びかけています。

安倍政権と戦争法に反対する声は日を追って強まり、この1年、毎月19日には全国各地で抗議行動が展開されてきました。8月19日には、「戦争させない千代田の会・第12次行動」が神田・神保町交差点(写真右上)で行われ、「真相を広める会」からも「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」を訴える幟を立てて参加しています。(写真右下)

この日は引き続き、18:30から国会包囲行動が取り組まれ、小雨がばらつく中、3000人が参加し、「戦争法廃止」「憲法改悪阻止」「沖縄高江のヘリパット工事反対」「南スーダンへの自衛隊派遣反対」等々のシュプレヒコールを国会議事堂へ響かせました。「真相を広める会」の幟は、これにも参加しています。

千代田区の行動は、日本共産党、民進党など超党派の千代田区議会議員6人が呼びかけて、毎月実行しているものです。宣伝だけでなく、区内でパレードを2回行い、沖縄の映画会なども開いています。

【事務局から】—「会報別冊」発行—

「会報号外⑥」で報告の「会報別冊」を8月15日付で発行しました。「真相を広める会」の活動総括と今後の活動体制、全ての活動経過の記録、新聞・TVなどの報道記事目録、花伝社刊「引き裂かれた青春」索引などの総まとめとなっています。諸般の都合で限定部数となりますが、「真相を広める会」ホームページではそのまま公開となりますので、ご活用ください。関係団体等には寄贈の予定です。(福島 清)



植村氏長女の写真と名前さらす 投稿男性に賠償命令

日本軍「慰安婦」問題を書いた元朝日新聞記者・植村隆氏の当時 17 歳の高校生だった長女がツイッターに写真や名前をさらされ「反日」などと書かれ名誉を傷つけられたとして、投稿した男性に慰謝料などの損害賠償を求めた訴訟の判決で東京地裁は 8 月 3 日、請求を満額認め 170 万円の支払いを男性に命じた。ネット書き込みの損害賠償額では異例の高さ。長女側は「こうした匿名の攻撃は民主主義社会で許されないという判断だ」（阪口徳雄弁護士）と評価した。

朝倉佳秀裁判長は、プライバシーと肖像権の侵害を認め「父親の仕事上した行為への反感から未成年の娘に人格攻撃をした。悪質で違法性が高い。原告の恐怖、不安は耐え難いものであった」と認定。投稿は削除されたが、転載されネット上に残っていることを「権利侵害の状態が継続している」と認め、慰謝料は請求の 2 倍、200 万円が相当と異例の判断をした。

長女は 15 年 3 月、米ツイッター社に投稿者の IP アドレスなどを開示させる仮処分命令の申し立てを、同 12 月にはプロバイダー（接続業者）のビツグローブ社に投稿者の氏名住所などの開示請求訴訟を、それぞれ東京地裁に起こし、1 年かけて男性の所在を突き止めた。現在 19 歳の長女は判決後、コメントを出して訴えた。「不特定多数からの誹謗中傷は、計り知れない『間』のようなもの。こんな酷いことが行なえる社会はおかしい。判決が不当な攻撃をやめさせる契機になってほしい。（『週刊金曜日』2016. 8. 19 号＝長谷川綾・新聞記者）から一部を転載）

◇会員からのおたより

「会報号外㊦」、読ませていただきました。どうもありがとうございます。一つの組織を立ち上げ、会員一人一人を尊重しつつ、会の目的を達することなく前に進んでいくのは、とても大変なことだと思います。

時には、繊細な配慮が必要とされるでしょうし、大胆な決断を求められる局面もあることでしょう。会の皆さまが、たくさんの山や谷を乗り越えて、ここまで歩んでこられましたことに心より敬意を表します。

私は、この度の都知事選をめぐって、いろいろな思いがあり、運動を進めていくことは、これはほんとに難しいことだなぁ、とっておりました。

もちろん、都知事選をめぐる運動と、真相を広める会の運動を、同列に論じることは、乱暴だとは思っておりますが。ひとこと書かせていただきました。どうぞ、ご自愛の内にお過ごし下さい。（会員・渡辺真知子）

<コラム> 冤罪忘れるな！ ①

心の会・発祥の地

札幌市北区北 11 条西 3 丁目 1 番
太黒胃腸内科病院あたり

1939 年 6 月 8 日、太黒診療所の院長宅応接間で、院長夫人・マチルドさん、レーン夫妻、宮澤弘幸さんら 16 人の教師と学生の心がつながり「心の会」が発足した。（写真＝前列右端が宮澤弘幸さん、その左がレーン夫妻、同中央は太黒マチルドさん）



発祥の地と北大キャンパスは歩 5 分ほどの距離。旧外国人教師官舎（現・環境科学の北側雑木林）に面した北大構内道路・新渡戸通りから公道・西 5 丁目通りを越え、斜め右手の北 11 条通りに入り、東へ最初の十字路。北東角の一画が現病院敷地＝写真（下）

同病院ホームページによると、創立・太黒診療所は戦後、医療法人社団・太黒胃腸内科病院となり、2010 年 3 月、旧診療所に隣接の現在地に新築移転した。

